

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

21世紀・日本再生をめぐる 政治経済の諸問題

戸木田 嘉久

はじめに

「21世紀初頭を見通しての政治経済の諸問題」をテーマに基調的な論文を書けという依頼である。したがって、まずここでは、1990年代、「失われた10年」に累積してきた日本社会の「閉塞」状況を、とくに経済面からどう打開するかを中心に、重要だと思われる日本経済再生をめぐる若干の理論的・政策的課題を提起し、あわせて経済再生をになう主体としての労働運動と政治の課題について、率直に意見を述べてみたい。

I. 1990年代、日本の「失われた10年」とはなにか

21世紀初頭における日本再生をめぐる政治経済の諸問題というとき、何よりもまず、90年代、「失われた10年」といわれる「閉塞」状況をしめす経済的指標、政治的・社会的指標をたしかめておく必要があろう。また、そうした状況をもたらした背景と要因についても、なんらかの整理が要求されよう。

日本の政財界は、周知のように1980年代後半から90年代はじめにかけて、高成長とバブル景気を背景に「資本主義万歳」を叫び、「経済大国日本」を謳歌してきた。しかし、1991年秋、バブルの崩壊を契機とした90年代不況によって、日本資本主義の「閉塞」状況がたちまち顕在化しあはじめる。90年代後半、日本社会の「閉塞」状況はさらに深まった。まずは「閉塞」状況をしめす諸指標を確認しておこう。

1. 「閉塞」の経済的指標

経済の「閉塞」をしめす指標の第1は、バブルの崩壊を契機とした「90年代不況」の長期化

と泥沼化である。その特徴的な現象は、不況勃発後6年を経て、恐慌直前のピーク=91年の水準を超えないまままで、再び97年の大きな不況に陥り、経済スランプの泥沼状況がつづいていることである。

たとえば、日本の実質経済成長率は、97年度0.2%、98年度▲0.6%、99年度1.4%、さらに2000年の推計も1.0%にとどまる。これらは、G7先進7ヶ国だけでなく、アジア諸国の中でも最低グループに位置する。また、この低成長率は、50年代後半から70年代前半の年平均成長率約10%、70年代後半から80年代の年成長率約4~5%（各時期とも欧米先進諸国に比しほぼ2倍のテンポ）からの、急転落である。

しかも、この不況の泥沼化は、超低金利政策、大規模な公共投資、公的資金投入による銀行救済、法人税軽減など、空前の景気対策をもっても阻止できずにいる。

経済的「閉塞」の第2の指標は、リストラ、人べらし「合理化」による失業の増大であり、増大する企業倒産、自営業者の激減である。

1990年、日本の失業率は2.1%、完全失業者数は134万人、これが2000年には失業率4.8%、完全失業者数は300万人をこえる。しかも正規雇用は減少、非正規雇用が増大し、賃金は抑制され、ひきつづく長時間・過密労働、サービス残業。過労死も増大、過労自殺さえみられる。

2000年、企業倒産件数は1万8500件（90年は約6千件）、倒産額は戦後最悪（帝国データバンク調）。倒産による賃金未払数額も過去最高。不況下に農林業だけでなく、倒産や競争激化で卸売、小売業、飲食店、サービス業、製造業など自営業者の減少、「就業喪失」もかつてないきびしさである。

経済的「閉塞」状況をしめす第3の指標は、

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

バブル崩壊後、地価と株価の低落傾向がやまない。銀行は巨額の公的資金の投入にもかかわらず不良債権をかけ、国民の金融不安、銀行不信は解消できないでいる。

1991年当時、2万6000円台であった株価は総じて低落傾向をつづけ、2001年3月時点では1万3000円台を割りこんでいる。また、現在の地価はブームの時のほぼ3分の1、ブーム以前の水準まで急逆転している。しかも、銀行のブーム時の過剰貸付は、巨額の不良債権を生み、超低金利政策と60兆円の公的資金投入による国の銀行救済策にもかかわらず、不良債権はなかなか解消しない。他方で預金者である国民の方は、低い預金利息や貸し渋りもあって、金融不安と銀行不信におびやかされている。

経済的「閉塞」状況をしめす第4の指標は、国の財政破綻である。財政破綻は、バブル崩壊後、1990年代の10年間に加速度的に進行してきた。自民党政府が歳出・歳入の両面で、大企業・高額所得者本位のばらまき景気対策をとってきたためである。

財政破綻の進行を、国・地方の借金（長期債務）残高でみると、1989年度末の254兆円から、2000年度末には645兆円、2001年度末には約660兆円と、2.8倍ののびを示している。いまや国の財政は国債の元利が困難になってきている。しかも、国民の預貯金による新規国債の購入消化も窮屈となり、短期国債の発行、国債の日銀引受けが話題にされてきている。

国・地方の借金残高、それは2000年度末で国民1人当たり506万円、1世帯（4人）当たり2024万円の借金となる。この財政破産の帰結は、自民党政治の下では、悪性インフレ、消費税増税、社会保障予算の切り捨てと「三重苦」の国民への押しつけである。

経済的「閉塞」状況を示す第5の指標は、国民生活の破綻と生活不安の増大である。すなわち企業倒産とリストラによる失業と雇用不安は賃金所得や自営業所得の減少、消費税の導入と税率引上げ、老人医療、年金の改悪、預金利息の法外な切り下げと銀行倒産と金融不安――。

80年代後半から90年代初頭にも、大企業が

「経済大国日本」が謳歌した反面、「生活小国日本」「豊かさとはなにか」が問いかけてきた。90年代は、国民生活にとっては、さらに破綻にむけて「うしなわれた10年」であった。

2. 政治的・社会的な「閉塞」指標

1990年代、日本経済の混迷の責任は、大企業の横暴な経済活動とそれを援護してきた自民党政治が負うべきものである。したがって、それは戦後政治を主導してきた自民党政治の「閉塞」状況とうらはらであり、政治、経済の「閉塞」状況は、教育、家族、地域など、より広く社会的「閉塞」状況にもつながっている。

1980年代までの戦後政治は、自民党単独支配による政官財合体の「55年体制」を特徴としてきた。しかし、この自民党の単独政権体制も、90年代のバブル崩壊を契機とした不況の長期化、経済的「閉塞」状況とともに崩壊がすすむ。それは深刻な経済的混迷をつくり出した政治的責任からして、当然のことといわねばなるまい。

自民党の国民的基盤は歴史的な崩壊の過程にあり、90年代の10年間で得票率は46%から28%に落ちこみ、単独政権は不可能となった。55年体制の打破、「政治改革」の名のもとに、小選挙区制、政党助成法が導入され、二大政党制を実現させ政権交替を用意にする、などともいわれた。しかし、結果は自社さ、自公公、自公保と、政党の理念なき集合離散はつづき、景気対策と称するバラマキ行政は自民党政治と官僚機構の腐朽ぶりを露呈した。

もちろん、自民党的政治路線のゆきづまりも顕著になった。大企業中心主義が国民の暮らしを出口のない苦難におとしいれ、日本経済そのものを「閉塞」状況に導いてきた。また、アメリカの経済・外交・軍事政策への追従が、アジアのみならず世界のなかでも、日本の孤立を深めることにもなっている。

また他方、90年代の政治状況の特徴として、自民党政治のゆきづまりと対照的に、国民の要求と政策で正論を主張する日本共産党が、国政と地方政治で一定の無党派層をふくむ支持をあつめ、政治的影響力を強めてきたことが指摘さ

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

れる。もっとも、自民党中央の連立政権にかかる革新勢力の主体的力量はまだ不足しており、この面では国民の政治的混迷にたいする「閉塞」感と焦ら立ちがみられる。

90年代には、経済的・政治的ゆきづまりとともに、国民の安全を守れぬ警察、病院の医療ミス、学級崩壊、家庭崩壊など、かつてない社会的閉塞状況をしめす事象も頻発した。

II. 「失われた10年」の土台にある長期不況・経済的混迷をもとあらした諸要因

日本社会の「失われた10年」、その基底にあるのは長期化した不況と経済的混迷である。それはどのような諸要因の連鎖によってもたらされたか。

1. バブル崩壊を契機に大不況がなぜ起こったか

90年代不況は、なぜ長期化し経済の「閉塞」状況を生みだしたのか。そこでまず問題になるのは、今次不況が、そのひろがりと深さにおいて、かつてない規模のものであったことである。

1985年秋のG5「プラザ合意」では、「双子の赤字」をかかえたアメリカ、国際基準通貨としてのドルを防衛するとして、日本に対して「円高」協調、市場「開放」、輸出志向から内需志向への経済構造の転換が求められた。これを機に日本経済は「円高不況」におちいるが、独占大企業は、第1に、過剰設備の廃棄と人員整理、M&E「合理化」、第2に、「事業の多角化、新分野への進出」、第3に「経営のグローバリゼーション」(円高を利用した過剰資本の海外直接投資と現地生産による企業内国際分業の展開、多国籍企業化)、この3つの方向でのリストラチャーリングによって対応した。

このリストラ(蓄積条件の再構築)をとおして、大企業には「経済大国」日本を謳歌しうるような条件が、労働者・国民には「生活小国」日本、「豊かさのなかの貧困」といわれるような状況がつくりだされる。しかも、公定歩合の5.0%から2.5%への切り下げ、金融緩和政策が、好景気への転換後にもつづけられた。これはアメ

リカの国債対策上の要望に従つたものだが、結果として、好況下の超低金利政策の持続が地価や株価を急上昇させ、87~90年には空前のバブル好況(「平成景気」)がみられた。

銀行は、地価の上昇を担保に低利貸付により土地投機をあおり、またこの低金利が株式の投機的買入れを助長し、値下りを知らぬ株価のバブル高騰をあおることになる。また、株価のバブルを利用して大企業は、エクティ・ファイナンス(新株の時価発行)、将来的に株との交換を約束した「転換社債」と「ワラント債」の発行(両社債で約60兆円)によって巨額の資金をかきあつめ、「平成景気」の間、国の内外にわたり前年比10%増ないし20%増の巨額な設備投資をつけた。

バブル景気は、いつまでも政策的にはつづけるべきものでもないし、また続いているはずのものでもない。1989年半ば、政府・自民党は公定歩合の切上げに転じ、それを機に91年バブルがはじける。株価、地価の暴落とともに本格的な過剰生産恐慌として、90年代不況がすすむことになった。

以上、90年代不況の本来の要因は、大企業の横暴な「ルールなき資本主義」とよばれる搾取活動と、その結果である資本の高蓄積、無政府的な生産設備能力の拡大と、抑制された国民の最終的消費との間の矛盾の拡大にある。くわえて、バブル経済で肥大化した大企業の独占利潤や調達資金、銀行の過剰貸付が、諸事業への過剰投資をさらに拡大し、バブル崩壊と不況により派生した銀行の巨額の不良債権とともに、不況増幅の追加的要因となってきたのである。

2. 長期不況、経済的混迷の根本要因—安易な不良債権処理、労働者・国民を犠牲にした不況対策

しかも問題は、政府、独占による不良債権処理と景気回復政策、リストラ戦略が、もっぱら労働者・国民に犠牲を転嫁し、専ら銀行や大企業の利益をまもってきたことである。そこから、経済的矛盾が内攻し不況は長期化し、経済的混迷がますます深まるることになった。

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

政策的誤りの第1は、銀行の不良債権処理問題である。恐慌克服の前提である過剰資本、その集中的表現である銀行の100兆円とも推定された不良債権は、銀行の内部留保の吐き出し、減資などで、早急に精算されるすべきであった。

しかるに、それを忌避し、超低金利政策による銀行収益の増大、景気回復と株価回復による保有株の含み益で、なしくずし的に不良債権を解消しようとした。しかし結果は、大証券会社や一部大都市銀行の破綻、不況と地価・株価の低下による不良債権の増大、銀行信用のまひ、貸し渋りなど、景気回復に重大な支障をきたすことになった。

しかも重大なのは、この間、低金利による資本コストの切り下げ、70兆円という公的資金の投入など国民の負担となる銀行救済策がとられた。にもかかわらず、いまだ銀行には30兆円の不良債権残高がある(2000年現在)。預金の超低利息で国民の購買力は萎縮するばかりか、ペイオフの期限がせまり、銀行への不信は解消されず、老後の不安も深まるばかりである。

政策的問題の第2は、自民党政による景気対策が、野放図に大企業の再生だけを援護する景気対策であり、その反面は、労働者、国民からの法外な取扱いにはかならないことである。

すなわち、公定歩合の6.5%から0.5%、さらに先の0.35%(2001年2月)と前代未聞の大幅な切り下げによる超低金利政策、10ヶ年1200兆円におよぶゼネコン型公共投資による需要の国家的創出、法人税、所得税の切り下げ、公的資金による銀行救済。この野放図な対策は、一方で政・財界の癒着や経営責任の安易さをうみだし、他方に、雀の涙の預金利息とペイオフ、医療、年金、介護の改悪、消費税の導入、財政の大破綻など、予想される将来生活の不安などが、国民の消費生活を萎縮させ不況を長期化させる要因となっている。

政策的問題の第3は、経済のグローバル化と大競争時代に対処するとして、政財界一体となった大企業の国際的リストラ戦略、人べらし「合理化」政策が、労働者、中小企業のうえに容赦なく強行されてきていることである。

全産業の大企業では、国の内外にわたる企業の集中・合併、本社・管理間接部門の戸口縮小、工場の閉鎖・統合、外部請負(アウトソーシング)の導入、不採算部門や下請けの切り捨て、などをテコに、正規雇用削減、非正規雇用の拡大、変形・裁量労働時間制による長時間、過密労働とサービス残業、成果主義賃金の拡大など、新しい搾取体制の再編がすすんだ。

それは、労働者にとっては失業と労働条件の悪化であり、中小企業にとっては、倒産と経営難の増大である。こうした大企業のリストラ「合理化」競争も国民の消費を冷えこませ、むしろ不況打開=景気回復の足をひっぱる条件となっている。

政策的問題の第4は、政府・財界のアメリカの追随する「経済グローバル化」論、「市場原理主義」による規制緩和政策(経済的、社会的規制緩和)が、大企業の経済的支配の強化をリストラ、人べらし「合理化」を公然と手助けしてきていることである。

国経済的規制の緩和・原則自由化は、市場競争を強め経済活動を活性化するという。だが、その実質は、優勝劣敗で全体として大企業の経済的支配を強める。それは、農林漁業や製造業、商業・流通・サービス業の「非効率」的な中小企業経営の淘汰をすすめ、相対的過剰人口の大群をつくりだす。それとともに産業大再編成がすすみ、IT、バイオ関連、環境、介護など新産業分野への、大企業の進出を容易にする。

社会的規制の緩和による勤労権、生存権の蚕食、すなわち、職業紹介、派遣事業の「原則自由化」、女性保護規定の全面禁止、「変型・裁量」労働時間制の拡大など。この労働諸法の改悪は、リストラ「合理化」をささえ、不安定雇用の拡大と雇用の流動化、成果主義賃金の導入など、日経連「新時代の日本の経営」による新しい搾取体制を支援する役割をはたしてきている。

3. 景気回復の停滞と内攻する日本経済の内部矛盾

政府・独占の不況脱出=景気回復政策は、労働者・国民を犠牲にもっぱら独占の蓄積条件の

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

再構築をすすめている。そのことが逆に景気回復の足をひっぱり、日本経済の内的諸矛盾を内攻させ、再生の道をみいだせないでいる。

個人消費は国内総生産（GDP）のほぼ60%と、社会的総需要の最大のウエイトを占め、その動向が景気回復をおおきく左右する。また、金利引き下げ、金融緩和による民間設備投資への刺激も、生産財生産部門の生産も、消費財生産部門の生産も、結局は個人消費に依存するから、設備投資のたえざる拡大が景気回復にむけて一人歩きできるはずのものでもない。

したがって、ひたすら国民の最終的な個人消費を圧迫する政府・財界の景気対策は、いまや景気回復の足をひっぱる逆効果を生みだしている。

しかも、政府・財界による一連の不況・恐慌脱出、景気回復、蓄積条件再構築の諸政策は、経済的な内的諸矛盾を累積させ、日本経済はつぎのような点で迷路にはまりつつある。

たとえば、財政赤字の累積と悪循環（赤字公債、重税とインフレーション、社会保障の切り捨てなど）。雇用形態の多様化、雇用構成の複雑化、IT化、分社化、アウトソーシングによる経営者管理と企業の社会的責任の形骸化（JOC臨界事故、トンネル・架橋のコンクリート事故、雪印乳業事故、三菱自動車リコール問題など）、グローバル経済下の国際リストラ戦略とIT革命による国民経済と“物づくり”的「空洞化」、エネルギー問題とCO₂環境破壊問題、WTO市場原理主義と食料自給率問題、少子化社会と青少年の高失業・フリーター化、投機マネー、ネットワーク資本主義日本など——。

III. 日本経済の再生論をめぐって ——新自由主義・規制緩和論批判、「市場主義の終焉」論

政府・独占の不況脱出=景気回復の90年代政策が、いかに労働者・国民の生活を犠牲にし、大企業の蓄積条件の再構築をはかろうとしてきたか。それらは、失敗におわり「失われた10年」にみるような結果となった。これにたいして私たちの不況打開=日本経済再生の基本的道すじ

は、労働者・国民の生存と生活擁護を中心とした大企業の民主的規制、経済の民主的改革である。

そのさい、私たちは政策的課題の骨格をしめにさきだち、政府・財界の政策上の基本とされてきた「新自由主義」＝「市場原理主義」による規制緩和論にたいして、まず批判的見解を対置しておかねばなるまい。またおなじく新自由主義批判のうえに立って独自の政策的課題を提示されている所論との、共同の条件についても探るべきであろう。

1. 新自由主義・市場原理主義による規制緩和政策批判

1974～75年、世界同時不況下の財政赤字、「スタグフレーション」後、ケインズ主義の福祉国家論に反対する反動的な理論潮流として、「新自由主義」「市場原理主義」による規制緩和政策が横行した。それは、市場メカニズムのもとでの自由競争こそ、社会の資源の効率的配分を可能にする、市場こそ分業にもとづく資源配分を可能にした人類最大の発明だとする。

この市場競争原理の無邪気な信仰は、1980年代にはサッチャリズム、レーガノミクス、中曾根内閣の「臨調行革」として、また、90年代の政府・独占による不況対策、日本経済再生対策として政策的に具体化された。その政策的中心は市場競争原理中心主義、別名「規制緩和」の行政と経済の効率化であった。

第1に「小さな政府」。財政赤字の解消を名目に、行政改革、公務員の削減（公務サービスの切り捨て）による行政の効率化、公共部門の民営化、社会保障・社会福祉の削減（国による福祉は労働意欲をなくさせ、自由な個人の主体性を弱めると「自助」を奨励）など——。

もっとも「小さな政府」といいながら、現代の国家独占資本主義の財政では、「強い国家」を誇示し軍事費の削減はみおくられる。そればかりか、90年代の不況打開対策では、先にも見てきたとおり、一方で「小さな政府」とか、「市場原理主義」、規制緩和を名目に、医療・年金・介護の大幅な切り捨て、他方で、不良債権処理の

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

ための公的資金導入、ゼネコン型公共事業による需要の創出など、大企業援護のために国家支出の大盤振るまいをやるなど——。

第2に、資本主義下にあっては、規制緩和政策による自由な「市場原理競争」の徹底は、独占資本による横暴な「搾取の自由」の拡大であり、弱肉強食による中小経営の淘汰、独占の経済的支配の強化と、経済構造の変化をもたらすことになる。

規制緩和の名による社会保障・福祉・最低賃金制の後退、それはまさしく生存権の空洞化であり、また法定労働基準の後退・「流動化」、女性労働保護規定、雇用形態や労働時間制の「弹性化」は、「搾取の自由」の拡大による勤労権の蚕食にほかならない。

第3に、このような規制緩和政策による弱肉強食は、労働者・国民にとって雇用を生活・経営困難だけでなく、経済の活性化・効率化どころか、日本の現実にみるように経済的諸矛盾を内攻させる結果となっている。

ケインズ経済学の批判者として、新自由主義の経済学は登場した。その「市場原理主義」の規制緩和政策は、以上にみるように社会の進歩に逆行する独占資本と政府による反動的な政策体系にほかならない。

2. 佐和隆光『市場主義の終焉—日本経済はどうするのか』、金子勝『日本再生論—〈市場〉対〈政府〉を超えて』へのコメント

いま、日本の経済と社会の惨憺たる状況に即して、新自由主義・「市場原理主義」にたいする痛烈な批判書が版を重ねている。それを代表する上記の2冊は、その批判の切り口と日本経済再生への提案には共感しうるところもあり、共同への条件も探りうるのかもしれない。

(1) 佐和氏『市場主義の終焉』はいう。「日本を侵しつづけた市場主義にたいして、あえて私は『終焉』を宣したい」。「20世紀のラスト・ディケードを通して不信にあえいだ日本経済を、どう改革すればよいのか」。「市場主義社会をこえる革新的な社会経済システムが、したがって市

場主義をこえた革新的な社会思想が、いま再び求められている」。

この自己提起にたいして、佐和氏はケインズ経済学に相応の共感をよせながら、いわゆるイギリスのブレア首相のいう「第3の道——一言に要約すれば、市場主義と反市場主義を止揚（良いとこどり）する体制——がそれに近いのかもしれない」としている。

金子氏の『日本再生論—〈市場〉対〈政府〉を超えて』は、市場原理主義を基調とした主流経済学者の一貫しない、無節操な言説と経済政策を批判している。「実際、バブルが破壊した1990年代以降、市場主義に振れては失敗して、政府介入主義に転じては再び出口がなくなり、次第に閉塞状況に追い込まれてきた。そして、……政策的失敗を重ねるたびに、メガ・コンペティション（大競争）だの、金融のビッグバンだの、IT（情報技術）国民運動だのといった『夢物語り』が続いてきた。そして、そのどれもが現実によって裏切られてきた」。

しかも21世紀は、経済の混迷だけでなく、環境、高齢化、情報危機、金融システムの動搖、薬害、遺伝子組み換え食品、教育荒廃、家族崩壊など、ますます新しい「リスク社会」になる。「新しいリスク社会」の下では、「野放図な規制緩和政策は問題を深刻化させるばかりだが、単に規制緩和政策に反対しているだけでは何も問題は解決しない。問われているのは新しいリスク社会の到来という市場と社会の変化に応じて、どのような新しい制度やルールを作つてゆくのか、という視点なのだ」。

では、どのような「新しい制度やルール」を作つてゆくのか。金子氏は「新しい『共有』の思想」を提起してい。現代の経済の下では情報通信技術や生命科学の発展を背景にして、O S（オペレーティング・システム）とネットワークを握れば「一人勝ち」する体制ができあがりつつある。したがつて、「現代の経済の下では、基盤技術やO S、医療や介護の制度を共有する」ことによって、「平等の上にはじめて競争が成立する」。また、「平等という価値を組み入れながら、はじめて自主に基づく連帯社会を構想する

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

ことが可能となる」と。

この二つの所論に共通する認識の第1は、市場原理主義による弱肉強食の論理が、21世紀にはいっそう過酷にまかりとおり、経済と社会の混乱をいっそう増幅させること。したがって、第2に、強者の横暴行動は社会的に規制されねばならず、万人にたいする基本的な平等の保障のうえにこそ、眞の意味での競争と自主も発展し、経済、社会の閉塞状況の打開も期待できるのではないか、ということである。

ともあれ、私たちにとって一つの重要なことは、氾濫する俗流経済書にたいする果敢な批判とあわせて、眞面目に日本経済の再生の道を提示しようとする経済書をも検討し、具体的に共同の条件をあきらかにしていくことであろう。

IV. 労働者・国民の生存と生活を基礎とした経済再生のプログラム

政府・独占の大企業本位の大々的な景気対策、規制緩和政策に援護されたリストラ「合理化」による経済再生戦略が、労働者・国民の就業と生活をゆるがし、財政破綻をもたらし、逆に不況の長期化と経済の混迷をもたらしてきた。私たちが提示するのは、逆に国民の生存と生活を基礎にすえた不況打開=日本再生の道である。

ここでは、その基本的視点のもつ意味と私たちの要求と政策のプログラム（骨格）、この要求と政策をめぐる若干の理論的諸問題について私なりに簡潔なコメントを述べておこう。

1. 基本的視点－なぜ労働者・国民の生存と生活を基本にすえるか

私たちは、景気回復、経済再生の中心に労働者・国民の生存と生活擁護をすえる。それはなぜか。

資本主義生産はその基本的矛盾からして、産業循環と恐慌をさけることはできない。恐慌からの脱出は過剰設備や過剰労働力など、過剰資本の切り捨てをもって始まる。それは多数の労働者の解雇、企業倒産、独占支配の強化をもって完結し、新しい蓄積条件の再構築がすすむ。これはさけがたい資本の論理として、労働者の

団結による抵抗がなければ、容赦なくまかりとおる。“あとは野となれ、山となれ”と、大幅な賃金・労働条件の切り下げがすすんだうえで、不況からの脱出と新しい産業循環が始まる。

恐慌下の解雇・失業に反対する労働者の団結は、容易にまきかえせぬ資本の論理への抵抗から、さらに恐慌を不可避とする資本主義制度の変革・改革にも目がむけられる。この点にかかわっては、1930年代、世界恐慌下の大失業にたちむかひ、まがりなりにも雇用確保を不況打開、経済再生の道にむすびつけようとした、アメリカのルーズベルト大統領によるニューディール政策、フランスの人民戦線内閣によるブルムの「実験」をあらためて見直す必要があろう。

そこではおしなべて、労働基本権を認めたうえでの、最低賃金制の確立、週40時間労働制と「賃下げなしの時間短縮」、時間外労働50%割増、年次有給休暇法（フランス、年間2週間）、公共事業による仕事保障など「有効需要政策」を不況打開、経済再生につなげようとする意図がみられた。もっともその後これら政策は戦時体制のもとで後退させられ、「有効需要政策」によって恐慌が克服されたわけではない。しかし、これら一連の政策の歴史的意義を、今日の労働者・国民の生活を中心にして不況打開、経済再生の政策は引きつぐものとも言えよう。

第1に、その政策の背景には、ケインズ経済学の影響もあるが、第一次大戦後、ロシア革命による週40時間労働制、全額国家負担の社会保険の成立、労働運動・革命運動の高揚、その後の相対的安定の崩壊と大恐慌という大きな歴史的潮流がある。それはやはり労働運動の歴史的発展の段階に照応した成果であったというべきであろう。

第2に、この失敗したとされるそれら政策の基本的枠組みは、第二次大戦後の労働運動の高揚もあって、社会権（生存権、勤労権など）として「有効需要政策」とともに「福祉国家」の枠組みにくみこまれ、定着したことなど――。

第3に、1970年代後半、「スタグフレーション」を口実に新自由主義者は「ケインズ主義の終焉」を叫び、「市場原理主義」、規制緩和政策

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

による「福祉国家」への解体の攻撃を強めてきたが、これはまさしく歴史的に勝ちとられた社会権の解体をせまるものである。

しかも、第二次世界大戦後の現代資本主義国家で体系化された社会権は、「中産階級（ブルジョアジー）の経済学の労働者階級の経済学への屈服」（マルクス）、「法律をもって自己の利益を貫徹しようとする階級の運動」（レーニン、傍点筆者）の歴史的蓄積の結果である。したがって、その解体をせまる攻撃は、労働者・国民の生活と権利への攻撃にくわえて、経済社会の民主的改革の道を封殺しようとするものであることなど——。

私たちは、以上のような歴史的認識を基本的視点にすえ、国民生活を中心にして不況打開、経済の民主的改革をめざす対策を提示することになる。

2. 国民生活を中心に大企業の民主的規制 — 不況打開・経済の民主的改革への要求と政策の骨格

国民生活を中心に不況打開、経済再生・経済の民主的改革をすすめるにあたっての要求と政策——。それを代表するものとして、日本共産党の第22回大会決議（2000年11月）による「日本改革の提案」・「経済の民主的改革」があり、また、全労連「21世紀初頭の目標と展望（案）」（2000年7月）がある。この二つの提案の骨格は要約つぎのようなものである。

日本共産党の「経済の民主的改革」。

「第1の改革——経済活動に民主的なルールをつくる」、「ルールなき資本主義」をただし、大企業の社会的責任を問う。（「サービス残業」の根絶、労働時間短縮による雇用の創出、解雇規制法の制定、大企業の横暴から中小企業の下請けを守るルール、大型店規制、中小企業予算の増額、大銀行支援の税金投入の廃止、銀行の共同責任による金融秩序の再建）。

「第2の改革——財政・税制・社会保障の民主的改革」。（財政=公共事業費を福祉・生活型に重点化し段階的に半減、軍事費を半減など歳出の改革。大企業・高額所得者優遇の不公平税制

を是正する歳入の改革。年金・介護・医療など社会保障の予算と制度の充実、消費税の増税反対）。

「第3の改革——対等、平等の日米経済関係への転換」（アメリカ追随の金融政策、貿易政策からの脱却、対等・平等の日米経済関係は経済の民主的再建の重要な課題）。

なお、「提案」では、以上とも重なり合うが、「日本国民の21世紀の生存と生活の基盤をまもる」という観点から、子どもと教育の問題、「少子化」問題、農林漁業と食料問題、エネルギー問題、環境問題、災害対策、「IT革命」の問題も提言されている。

全労連「21世紀初頭の目標と展望（案）」

提言1 大企業の民主的規制、人間らしく働くルールの確立（1. 完全雇用と労働時間の短縮、労働条件の改善。2. 國際労働水準への接近。3. 企業活動の社会的ルールの確立。4. 中小企業の活性化）。

「提言2 国民生活の最低保障（ナショナル・ミニマム）の確立」（1. 全国一律最低賃金制の確立。2. 社会保障制度の拡充。3. 男女平等の実現、少子化社会の克服、食料自給率の向上と環境保全）。

「提言3 憲法と基本的人権の擁護。国民本位の政治への転換」（1. 核兵器と戦争のない21世紀を、2. 憲法と古本の人権が生きる21世紀を、3. 国民本位の政治・民主的政府の実現）。

以上、この二つの提言は、それぞれに説得力をもった中味の濃いものである。その構想の骨格にとどまらず全文を吟味し、さらに厳密な研究と討論が期待されよう。

V. 国民生活を中心とした経済の民主的改革をめぐる若干の理論的・政策的諸問題

なお、以上の二つの政策的提言については、共通して議論すべき理論上、政策上の多くの論点があるように思われる。それらの論点について、ひろく国民にたいする説得力のある解明が、民主的研究者に期待される。ここでは、私なりに気になる若干の問題点を提出して、さしあた

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

りの責を果たすことにする。

1. 「ルールなき資本主義」とはなにか

大企業の横暴を経済活動にたいして「ルールなき資本主義」といわれる。あるいは「日本経済のゆがみ」といういい方もなされている。しかし、あらためて「ルールなき資本主義」とは何かと問い合わせると、やはりあいまいさが残る。そこで、私なりの若干の整理をしておこう——。

「ルールなき資本主義」の第一は、日本流の「サービス残業」であろう。それも多くのばあい労使間の契約の公然たる無視であり、企業は社会的責任を放棄し、自ら資本主義的契約秩序を掘りくずすものである。それは労働基準法の無視という点でも、「ルールなき資本主義」ということになろう。

また、日本は先進国であるにもかかわらず、国際労働基準をとりきめたILOにより条約の批准に、きわめて消極的な国に属する。ILO条約による国際労働基準の策定は、労働者の労働を保護するだけでなく、世界市場での資本の公正な競争を期待するものである。この国際的なルールへの消極的な態度と軽視、これも「ルールなき資本主義」の一面をしめすものであろう。しかも、「サービス残業」、労働基準法違反がまかりとおることから、公正競争の国際的なルールからの違反はさらにはげしい。

もちろん、市場原理主義の規制緩和政策は、大企業の横暴な「ルールなき資本主義」ぶりを、一段と促進するものである。

大企業、大銀行を支援した空前の景気対策、すなわち超低金利政策、不良債権処理のための野放図な税金の投入、ゼネコン救済のための的確な見通しを欠いた「ハコモノ」公共投資など、それらも資本主義の常識的なルールを逸脱するものであろう。それらは企業のモラル喪失を加速させる条件ともなってきている。さらにこうした野放図な景気対策によって悪循環する財政赤字の拡大、財政編成原則上のルール違反の恒常化。

諸般の経済活動にみられるこうした「ルールなき資本主義」、これにたいして日本経済の健全

な発展をささえる本来のルール、ないし民主的ルールの確立がもとめられる。

2. 「経済のグローバル化」とはなにか

経済のグローバル化とはなにか。その本質は多国籍企業化した独占資本のボーダレスな相互浸透にほかならぬ、市場原理主義・規制緩和による経済的国境の開放をもとめるスローガンでもある。また、経済のグローバル化は、大競争時代（メガ・コンペティション）の到来として、独占大企業にたいして国際的リストラ戦略とIT化・人べらし「合理化」によるコスト削減、利潤競争をあおる攻撃的手段ともなっている。

1985年の「円高不況」を契機にはじまった、独占大企業の最大利潤をめざす子会社化・分社化、それを含む企業内国際分業によるリストラの展開では、国内における産業「空洞化」（国民経済の「黄昏」、宮崎義一氏）と「合理化」、資本輸出先における「あとは野となれ山となれ」式の低賃金労働の榨取が問題となった。

今日、長期不況と規制緩和、ITによる一段と進んだ経済のグローバル化のもとで、独占的大企業の国際的リストラ戦略とIT・人べらし「合理化」攻撃は拍車がかけられている。労働者・国民の立場から内外の多国籍企業の横暴な経済活動をどう規制するかが、あらためて問い合わせねばならない状況にある。

1988年、80年代後半の大企業グローバル化によるリストラ「合理化」にたいして、統一労組懇は『産業空洞化』と『合理化』に反対するわれわれの政策』を発表している。この「政策提言」は、今日、多国籍企業の国際的なリストラ戦略と「合理化」をどう民主的に規制するか、その政策の策定にあたっても、大いに検討に値するものと思われる。

3. IT革命と投機マネーなど

政府・財界の政策上の言動は、なにはともあれ景気回復と野放図なバラマキ政策は一貫しながら、そのゆきづまりの節目には、徹底した規制緩和、IT革命による「構造改革」など、日

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

本経済の「逼塞」状況を目くらませするかのように、主張の力点を移動してきている。

最新の強調点とされるIT革命戦略は、日本経済再生の切り札となりうるか。それはきわめて疑わしいというほかはない。

80年代後半以降のME化（FA化、OA化、情報のネットワーク管理）段階にくらべ、今日のIT（情報技術）革命は、あきらかに段階をすることにする。

大容量の情報を入力、蓄積し、超高速で情報を処理解析し、伝達する大型コンピューター、パソコン、携帯電話による縦横のインターネットなど、新しい段階の通信技術の資本主義的利用は、企業組織の中間管理者の多くを不要化し、端末の仕事を単純化する。生産者と消費者が直結され、中間の卸売機構は「中抜き」される。さらにIT情報技術の独占はそれを軸にした産業構造の再編をすすめるだけでなく、国際的な金融資本の投機マネーのますますグローバルな跳梁を促進させることになる。

そこから想定されるのは、IT革命は日本経済の切り札というよりは、大規模な失業をともなう企業組織の産業構造の再編であり、投機マネーによる国民経済と国民生活の攪乱である。

IT革命といわれる技術的成果を、どう国民の労働と生活のために役立てるか、そのために資本主義的利用をどう規制するか、また、投機マネーの社会的規制にむけた国際的動向に呼応した金融の民主的規制をどう展望するか。私たちにとって今世紀の大きな課題であろう。

投機マネーの規制と同じように、地球環境問題、エネルギー問題、食料問題など、結局は資本の論理が生みだした困難な人類史的諸問題についても、その解決の方向もみいだすには、万国の労働者・国民の効果的な協調と連帯による資本の論理の民主的規制が求められる。

ところで、以上にみる経済のグローバル化、IT革命、投機マネー、環境問題などなどでは、とりわけアメリカの経済的霸権主義の国際的規制が問題になる。そしてまた、わが国の市場原理主義の対決、国民生活を基本とした大企業と経済の民主的規制も、対等・平等の日米関係へ

の転換と深くかかわっている。

VI. 日本経済の再生をめぐる労働運動と政治の課題

国民の生存と生活を基礎とした不況打開＝経済再生の要求と政策プログラムは、先に提示した。しかし、要求と政策はそれを実現していく主体として、労働運動と政治の課題が問題となる。主として前者を中心に思いつく問題を提起しておく。

1. 90年代、労働運動の存在感の低下

冒頭に、90年代「失われた10年」を概括したが、長期不況、はげしいリストラ・人べらし「合理化」のなかで、率直にいって、労働運動の社会的存在感はむしろ低下しているように思われる。もちろん、階級的ナショナルセンター・全労連が結成10年をへて、確実に市民権を拡大し、「対話と共同」の運動を定着させてきたこと。電力各社や日立、安川電機など、長期にわたった不当な思想差別、男女差別の闘いが勝利をしてきたことなど、積極面を確認したうえのことであるが。

春闘における賃上げストップ、まかりとおるリストラ・人べらし「合理化」。先進国中で最低のストライキ件数、組織率の低下（正規雇用の解雇、非正規雇用の増大）、集団的労使関係から個別的労使関係へ。こうして労働運動への期待感、存在感が社会的に弱まってきていることは否定しがたい。労働者・国民の生活を中心とした、不況打開、日本経済の再生の要求と政策の実現をめざすというとき、労働運動の存在、その力をどのように発揮するのかが問われている。

2. 労働組合の原点に立ちかえって

この点で原則的な観点として、全労連2001年春斗方針がいう「労働組合の原点に立ちかえって」という提起が重要であろう。

労働組合は、避けられない労働者間の競争を団結によっていささかでも制限し、「資本のたえない侵害」に抗して、賃金・労働時間の問題でよりましな契約条件をたたかいとることを当面

21世紀・日本再生をめぐる政治経済の諸問題

の目的としている。しかし、いまや労働組合は、労働者階級のみならず勤労大衆の解放という広大な目的（社会と経済の民主的改革）のために、「労働者階級の組織化の中心として意識的に行動することを学ばねばならない」。

これはマルクス「労働組合一過去・現在・未来」の文章をまったく不十分に要約したものだが、その古典の全文に示される「労働組合の原点」を、今日の情勢と労働運動の現状に照して運動の方針にどう具体化するか、またそれをどう実践にうつすかが問われているといえよう。

3. 全労連2001年国民春闘の骨格について

全労連もこの古典をふまえて01春闘方針を打ちだしたものであろう。そこでは、賃金の低下、失業の増大、パート、派遣、契約社員、請負と雇用形態の多様化など、春闘は重大な岐路に立つといい、二つのたたかいの柱が立てられている（『全労連』252号1月24日）。

第1に「労働組合の原点」にたって、「生活と労働の実態にもとづく職場の要求討議を強め、多くの労働者が確信をもってたたかう要求をねりあげ」、「ストライキ権を確立」してたたかうこと。さらに、「こうしたもとで、すべての労働者・労働組合との共同を広げた要求闘争を前進させる」こと。要するに、まずここでは、「資本のたえまない侵害」に抗して、賃金、労働時間、雇用問題など、個々の職場・産業での「経済闘争」の団結を固め拡大してたたかうこと、つまり、労働組合のまさしく「原点」である経済闘争の再構築が課題とされている。なお、そのさいストライキ権の確立が指示されていることに注目したい。

第2に、経済闘争のみならず、マルクスの「労働組合の未来」に即して、労働者の当面する基本的要求（制度的要求）闘争、国民的諸要求運動の先頭に立ち、政治革新にむけてたたかうことである。いわく——、労働組合は「個々の産業や職場の要求闘争」、「労働者の基本的要求の実現をめざす統一闘争の強化とともに」、「各分野の運動の先頭に立って、壮大な国民的運動に発展させる」。「そのたたかいを政治の民主的転

換の流れに結合させ、政治革新による『世直し』をはかるべきである。

この正しい大方針に関連しては、二つの問題が提起されよう。

第1に、全労連はこの方針にかかわって、すべての労働者、労働組合、国民各層との「対話と共同」、「10万オルグ運動」を提起しているが、このオルグの本格的な養成のためには、理論、政策、運動論にわたって、独自の学習システムが確立されねばならないのではないか。

第2に、今日の諸条件のもとで労働組合は、個々の産業や職場の要求闘争（経済闘争）、対政府にむけての労働者の制度的要要求闘争（制度改悪反対闘争をふくむ）、対政府・行政にむけての国民的要要求闘争、政治の民主的転換を求める政治闘争、これらの闘争・運動の相互関連をどう考えるかという問題。

私たちは、経済闘争から政治闘争へという「日本の労働組合主義」の段階的観点はとらず、経済闘争と政治闘争の結合・相互関連を階級闘争の戦術の基本と考えてきた。こうした基本的な前提のうえに立って、右の諸闘争の今日的関連（さらに制度的要要求闘争でも改悪反対要求、緊急政策要求、制度改革要求闘争の関連）をどう考えるかが問われよう。

4. 職場から労働組合運動を再構築する

——その今日的意義

右のことともかかわるが、「国民の政治的覚醒の前進、つまり政治は動いているのに要求闘争の動きは逆になっているという現実」をどう考えるかという問題が出され（吉井清文氏）、また「職場から労働組合運動を再構築する」課題が、先進的労働組合のなかからも提起されている。私は率直なこれらの発言の今日的意義は、「全労連」職場、「連合」職場をとわず、きわめて大きいと考える。

私はリストラ・人べらし「合理化」反対闘争については、職場での反撃を基礎に、産業別、地域別の共闘を軸に、全国的共闘にむけて、政治革新の運動との結合・強化にむけて、目的意識的にたたかうことを、一貫して強調してきた。

労働総研クオータリーNo.42(2001年春季号)

これは、1960年「三池と安保」の教訓として、国家政策を背景とした職場での「資本のたえざる侵害」（「合理化」攻撃）を職場からどう反撃していくかを定式化したもので、統一労組懇運動の重要な指針ともなり、階級的ナショナルセンター・全労連結成にもつながったものである。この定式化をさえた個別の闘争経験として、「統一、そこに勝利がある」というスローガンを残した、有名な三池闘争後の日炭高松炭鉱闘争（宮本忠人『地底からの叫び』2000年刊、光陽出版）、三池闘争と呼応し年末手当闘争を113日のストライキでたたかった京ノ上炭鉱闘争（拙著『労働組合はどう変るか—三池闘争を経て』1961年 三一新書）などがある。

この定式化の延長上に、統一労組懇運動があり、階級的ナショナルセンターが結成された。階級的労働組合運動の上からの全国的指導が求められたからである。全労連結成から10年、そこでは「二一世紀初頭の目標と展望」が掲げられ、広く国民生活を視野にいれた春闘方針がみられる。いま、このような目標や方針にとって決定的に重要なことは、職場を基礎に団結の輪を拡大し、自主的・主体的に共同行動、統一闘争の強化にむけて、“下から”労働組合運動の再構築がすすめられることであろう。

もちろん、人べらしIT「合理化」下での職場での団結は、かつてはなかった結集への困難な条件をかかえていることはたしかであろう。しかし、かつての職場を基礎とした広い統一と団結にむけての闘いの歴史の研究は、全労連運動にいま改めて教訓を提供するであろう。

また、今日の職場のきびしい状況は、あらゆる部類の労働者が団結せざるをえない条件を成熟させており、職場の団結とたたかいの工夫と教訓、その地域、産別、全国交流や、職場

革新懇運動の前進にも期待がかけられよう。さらに職場を基礎に自主的・主体的に地域から全国に打って出て、不当差別を勝ちとった長期の諸権利闘争の経験も、貴重な励ましと指針をあたえよう。

5. 国際的独占資本の行動と民主的規制

今日の国際労働運動の大きな課題として、国際的独占資本の横暴な行動をどう規制するかという問題がある。

この点では、多国籍企業の経済行動をどう民主的に規制するか、国際労働運動の連帶問題、とくにアジアにおける多国籍企業の経済行動と日本労働運動の役割と国際連帶、アメリカ、EU、アジアなど国際労働運動の現状と二一世紀への展望など、思いつく問題を提出するだけにとどめる（相沢与一・黒田兼一監修、労働運動総合研究所編『グローバリゼーションと「日本の労使関係」』参照）。

結びにかえて

日本の労働運動はいま新たな発展への転機をむかえている。自民党政治と独占の経済的支配は揺ぎ、労働者・国民とのあいだの矛盾は深まるばかりである。全労連を中心とするたたかう労働運動が、職場と地域を基礎に「対話と共同」の輪をひろげ、生活と権利をまもるために断固としてたたかい、政治革新をめざす国民的共同をひろげるチャンスである。

こうした想定のもとに、不況打開、日本経済再生を求める要求と政策、労働運動の課題について、問題所在の骨格を立ててみた。論点はなおかつ多様・複雑であり、研究の課題は重い。

(ときた よしひさ・顧問)